

第51回

全日本バトントワリング選手権大会

実施要項



一般社団法人 **日本バトン協会**
BATON TWIRLING ASSOCIATION OF JAPAN

目次

第 51 回全日本バトントワーリング選手権大会

大会概要	2
支部別選手割当枠数	3
実施規定 6 種目共通	4
課題曲申込み	8
注意事項	8
緊急対策	9

第 51 回全日本バトントワーリング選手権大会

大会概要

名 称 第 51 回全日本バトントワーリング選手権大会

主 旨 本大会は、一般社団法人日本バトン協会の目的である「バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする」の精神のもとに全国各地から優れたバトントワラーが一堂に集い、技を競い、友好を深め、スポーツ精神の高揚を図ると共に、我が国のスポーツ文化の発展に貢献するものです。

大会日時 2026 年 3 月 28 日（土） 9：30 ～（予定）
2026 年 3 月 29 日（日） 9：30 ～（予定）

開催会場 A s u eアリーナ大阪（大阪市中心中央体育館）

主 催 一般社団法人日本バトン協会

特別協賛 株式会社フォトクリエイト

協 力 日本バトン協会 関西支部

後 援 スポーツ庁、大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会、
公益財団法人大阪府スポーツ協会、一般財団法人大阪スポーツみどり財団、
国際バトントワーリング連合（IBTF）、一般社団法人日本マーチングバンド協会

種 目 ソロトワール
トゥーバトン
スリーバトン
ペア
ソロストラット
ダンストワール

支部別選手割当枠数

1. 枠数

(1) 以下の通りすべて支部推薦とする。

(2) 支部別選手割当枠数は下記の通りとする。

① 支部別選手割当枠は過去の支部大会出場人数の割合を元に算出する。

② 前大会の各部門1位受賞者登録支部に、優勝枠として1枠追加する。

③ 固定枠は各部門に対して、1枠を割り当てる。※固定枠は他の部門に振り替えることはできない。

④ 自由枠は前年度の支部大会出場数を考慮し割り当てる。

・使用できる枠は、1つの部門に対して自由枠と固定枠を含めて7枠とする。使用しない枠は、他の種目に振り替えることはできない。

⑤ 決定した割当枠は、2026年1月14日（水）までに一般社団法人日本バトン協会へ提出すること。

	ソロトワール		トゥーバトン		スリーバトン		ペア		ソロストラット		ダンストワール		合計
	固定枠	自由枠 優勝枠	固定枠	自由枠 優勝枠	固定枠	自由枠 優勝枠	固定枠	自由枠 優勝枠	固定枠	自由枠 優勝枠	固定枠	自由枠 優勝枠	
北海道	5	0	5	0	5	0	3	0	3	1	3	1	26
東北	5	2	5	1	5	0	3	1	3	2	3	4	34
関東	5	14	5	7	5	8	3	10	3	14	3	5	82
北陸	5	8	5	1	5	0	3	1	3	2	3	1	37
東海	5	19	5	5	5	5	3	3	3	6	3	8	70
関西	5	18	5	7	5	8	3	4	3	11	3	12	84
中国	5	5	5	2	5	2	3	1	3	2	3	3	39
四国	5	0	5	0	5	0	3	0	3	0	3	0	24
九州	5	6	5	7	5	4	3	5	3	5	3	8	59
沖縄	5	0	5	0	5	0	3	0	3	0	3	0	24
	50	72	50	30	50	27	30	25	30	43	30	42	
合計	122		80		77		55		73		72		479

1. 出場資格

- (1) 選手は、2025 年度に一般社団法人日本バトン協会に団体加盟している団体に構成員登録していること。
会員組織規程及び構成員登録規程に準ずる。
- (2) 選手は、支部より推薦されること。
※複数の支部での出場は認めない。
※一般団体と学校団体の両方に構成員登録している選手は、どちらか一方から出場すること。ペア競技について登録の学校団体名での参加を認める。
- (3) 支部推薦種目およびエントリー種目
[ソロトワール/トゥーバトン/スリーバトン/ペア/ソロストラット/ダンストワール]
 - ① 同一選手の出場は、6 種目の中から 2 種目までとする。
 - ② ペアのメンバーは、同支部内の合同を認める。申込みはそれぞれの団体にて行い、団体名は連名にて表記する。
- (4) すべての参加申込み申請は、2026 年 2 月 12 日（木）13 時までとする。
但し、申請期限以降に支部大会が開催される場合は、支部大会終了 3 日後 13 時までとする。
- (5) 各支部より推薦された選手は、エントリー申込フォームに必要事項を入力し登録団体毎にデータで提出すること。
※ホームページのエントリー申込フォームから提出すること。
- (6) 下記の種目別のエントリー費を、締切日までに指定口座への納入を厳守すること。
 - ① 一度納入されたエントリー費は、原則として払い戻しはしない。
 - ② 参加に要する個々の経費は、各選手の負担とする。

種目	エントリー費
ソロトワール	8,500 円
トゥーバトン	8,500 円
スリーバトン	8,500 円
ペア(1 組)	13,000 円
ソロストラット	8,500 円
ダンストワール	8,500 円

※ 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用するものではない。

2. 部門

部門ならびに生年月日は以下の通りとする（2026年4月1日までに繰り上がる年齢）

【ソロトワール】

① 女子 U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
② 女子 U-22	2003年4月2日	～ 2007年4月1日
③ 女子 0-23		～ 2003年4月1日
④ 男子 U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
⑤ 男子 0-19		～ 2007年4月1日

【トゥーバトン】

① 女子 U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
② 女子 U-22	2003年4月2日	～ 2007年4月1日
③ 女子 0-23		～ 2003年4月1日
④ 男子 U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
⑤ 男子 0-19		～ 2007年4月1日

【スリーバトン】

① 女子 U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
② 女子 U-22	2003年4月2日	～ 2007年4月1日
③ 女子 0-23		～ 2003年4月1日
④ 男子 U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
⑤ 男子 0-19		～ 2007年4月1日

【ペア】

① U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
② U-22	2003年4月2日	～ 2007年4月1日
③ 0-23		～ 2003年4月1日

※ 性別区分は行わない。

※ 2人の内、年齢が上の選手の部門で出場することとし、年齢が下の選手の生年月日は当該部門の生年月日から2013年4月1日までとする。

※ 補欠は認めない。

【ソロストラット】

① U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
② U-22	2003年4月2日	～ 2007年4月1日
③ 0-23		～ 2003年4月1日

※ 性別区分は行わない。

【ダンストワール】

① U-18	2007年4月2日	～ 2010年4月1日
② U-22	2003年4月2日	～ 2007年4月1日
③ 0-23		～ 2003年4月1日

※ 性別区分は行わない。

3. 罰則

(1) 参加不可

- ①『1. 出場資格』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。
 - ②『2. 部門』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。
- ★上記に該当した団体には、実行委員会にて判定をし、通知する。

(2) 警告

- ①『1. 出場資格 (4) (6)』規定に反した場合。
 - ②実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ★上記に該当した団体には警告書を通知する。

(3) 注意

- ①他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
 - ②非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
 - ③演技中に危険な行為のあった場合。
- ★上記に該当した選手には注意書を通知する。

4. 演技順

- (1) 演技順は、実行委員会の抽選により決定する。
- (2) 決勝の演技順は、準決勝の演技順とし、種目重複選手を考慮し決定する。
- (3) グランプリ戦の演技順は、実行委員会で決定する。
- (4) アナウンスについて
 - ①セット番号→②最後の選手名アナウンス→③約2秒後に「ミュージック」→④約1秒後に音楽を再生する。

5. 表彰

- (1) 全選手の順位をホームページに開示し、賞状を授与する。
- (2) 各種目、各部門共8位までに、副賞を授与する。
- (3) 各種目のグランドチャンピオンには、賞状及び一般社団法人日本バトン協会杯を授与する。
- (4) 一般社団法人日本バトン協会杯は、翌年度の大会において返還する。

6. 競技におけるアクシデント

- (1) 大会期間中のアクシデント（体調不良、怪我・演技中にバトンが折れる）について、再演技の判断は、団体責任者・選手・審査員長・実行委員長が協議し決定をする。
- (2) 再演技を行った場合は、再演技の採点を有効とする。ただし、再演技を行わなかった場合は演技をした所までを採点対象とする。
- (3) 選手が自分の演技時間に出遅れ、途中から演技を行った場合は、演技を行ったところを採点対象とする。競技フロアにいない場合は棄権とみなす。

7. 大会における肖像権について

選手は、肖像権を一般社団法人日本バトン協会へ譲渡するものとする。協会指定業者により撮影された肖像を協会資料や新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。

但し、一般社団法人日本バトン協会へ書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。

(一般社団法人日本バトン協会肖像権取扱規程に準ずる。)

8. その他

- (1) 大会の主旨及び実施要項・競技規定・審査規定に反する行為を行った場合、警告又は次回大会に出場できない場合もある。
- (2) 実施要項の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。
- (3) 災害や感染症などの緊急事態状況下の大会開催は、一般社団法人日本バトン協会が総合的に判断し、延期または中止とする場合がある。尚、参加団体、観客、大会関係者の安全性と支援を意図することを目的とし、実施要項を一部変更することもある。

課題曲申し込み

1. 課題曲

当協会ホームページの課題曲ダウンロードより（会員専用）ダウンロードができる。

2025 年度改訂 6 種目課題曲 CD2, 200 円（税込）を送料別にて販売する。

[ソロトワール／トゥーバトン／スリーバトン／ペア／ソロストラット／ダンストワール]

※ソロストラット課題曲は今年度より変更となる。

注意事項

1. 傷害保険について

- (1) 当協会にて、選手を対象に傷害保険に加入する。
- (2) 補償内容は「大会当日の会場到着時から会場出発時まで」とする。会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意で加入のこと。

2. 選手及び引率者入館

- (1) 選手は“第 51 回全日本バトントワーリング選手権大会の通行証”と“一般社団法人日本バトン協会 2025 年度構成員ワッペン”を、引率者は“引率者通行証”を着装し、選手用の入口から入館する。
- (2) 引率者の上限は、以下の通りとする。

出場 メンバー数	1 名	2 名	11 名	21 名	31 名	41 名
		10 ^名	20 ^名	30 ^名	40 ^名	50 ^名
登録 引率者数上限	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名	6 名

※登録引率者の増員についてはメインアリーナとサブアリーナの 2 カ所の管理を目的とする。

- (3) 通行証は、事前に送付する。

大会中の緊急対策

1. 目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始 1 時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会 30 分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。